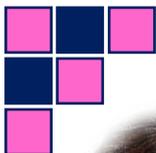


☆2018年3月議会が終了しました。市民生活に関わることを報告します。

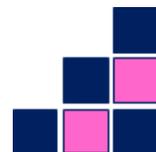
きさらづ市民ネットワーク 市議会議員

田中のりこの議会速報



◆発行 きさらづ市民ネットワーク
◆住所 木更津市八幡台 3-4-8
◆TEL&FAX 36-0677
◆Mail tanaka-noriko@live.jp

◆発行日 2018年3月14日
(議会が終了した翌日発行)
◆HP 田中のりこと市民ネット
◆facebook・ブログは日々更新中



公民館などは 今までどおり「直営」か それとも「指定管理」に？



「指定管理」と 「業務委託」の 違いは？

公共施設の管理運営を委託

「指定管理者制度」とは、民間事業者等が持つノウハウを活用し、住民サービスの質の向上を図り、施設設置目的を効果的に達成するための制度。現在、健康増進センター、火葬場、小櫃堰公園、市民活動支援センター、道の駅などは、指定管理者が管理運営しています。(業務委託との違い 表参照)

「指定管理」はなじまない施設

現在、公民館や図書館などは市が管理運営を行う、いわば直営です。H25年に社会教育委員会議は、公民館などには「指定管理」はなじまないとし、『新しい地域づくりに向けた木更津

市立公民館の整備計画について(答申)』を提出しました。私も、期間限定の「指定管理」では、地域づくりの核の公民館はなじまないと考えます。

田中 この制度ができてから10年間一度も制度検討委員会(メンバーは職員のみ)は開催されていないのでは？

総務部 昨年末に委員会を開催し、新しくガイドラインを作った。

田中 新ガイドラインでは、『教育部で検討する』とあるが、その後は？

総務部 制度検討委員会での検討結果を聞き取り、話し合うが、指定管理にするよう積極的に調整する。

田中 “積極的に調整、では、聞き取りの意味がない！”
と言いました。

中央公民館は7月に仮移転

中央公民館はH24年の耐震診断で、耐震性能不足で、対応が求められていましたが、やっとスパークルシティ木更津(現駅前庁舎)の6階とB館3階に仮移転となりました。広さは、現在の7割程度に縮減されます。

田中 駅前駐車場隣の市民活動支援センターでの利用料金は？

市民部 市民活動支援センターの登録団体の場合、会議室の利用は無料。

田中 中央公民館での市民活動の団体に、当センターの利用よびかけは？

市民部 利用方法など周知する。センターの施設内覧会の実施も検討中。

田中 仮移転後の駐車場は？

教育部 現中央公民館駐車場を利用。

田中 公民館の解体時は、その駐車場も利用できない。一方、総務部は、木更津駅東口側 元駐車場再利用のアイデアを民間に呼び掛けていた。縦割り行政そのものであり、市民からみたら全く、ちぐはぐな市政運営だ。中央公民館を取り壊す間、ここを一時期駐車場に利用をと、市民の利便性を全庁的に考えることも必要ではないか！と苦言を呈しました。

指定管理		業務委託
法人、その他の団体、個人は不可	受託主体	限定なし
管理代行。 公の施設の管理権限を委任	法的性格	契約。 個別の事務や業務を委託
施設ごとに、議会の議決で決定	事業者決定	議会の議決は不要
指定 管理者ができる	施設の 使用許可	受託者はできない
条例で定める	管理基準 業務範囲	契約で定める
施設ごとに議会の議決を経て決定	管理期間	施設ごとに契約で定める
条例で定める範囲内で設定が可能。	利用料金	料金設定ができない。



2018年3月議会 トピックス

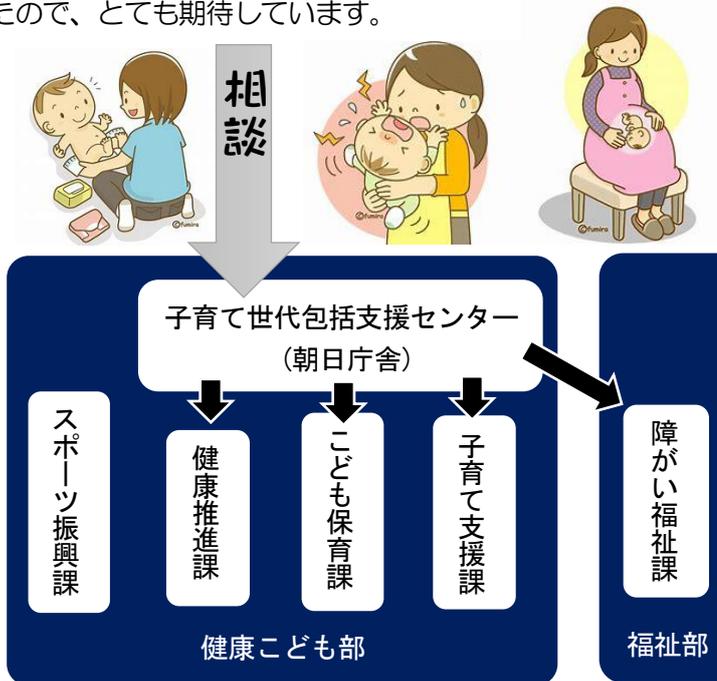


相談はどこへ?もう迷わない 健康こども部へ

障がい福祉課は、障がいをもったあかちゃんから大人(65歳)まで、サポートします。福祉部子育て支援課では、子育て全般の相談を受けてきましたが、母子手帳の発行や1歳児健診や予防接種などは、市民部健康推進課が担ってきました。

H30年度から、「健康こども部」ができ、1つの組織にまとまり、縦割り行政の弊害もなくなります。新たに子育て世代包括支援センターもできます。相談窓口は一本化し、産前産後の心や体の相談、子育てやこどもの発達相談は、発達相談員が常駐する子育て世代包括支援センターへ。

田中は、H24年9月議会質問でこども部の創設を求めているので、とても期待しています。



木更津市の「へえ〜」クイズ -駅のバリアフリー化-

JR岩根駅は、エレベーターがなかった。やっと測量等の基礎調査が行われる。さて、駅のホームのエレベーター設置に向けた測量費用等、その負担配分は、次のうち、どれ?

- ① JRが負担
- ② JRと木更津市で1/2ずつ負担
- ③ JRと国で1/2ずつ負担

【答え ②】国は、H32年度までに3,000人/日の利用がある駅のバリアフリー化の整備をめざしている。岩根駅をまたぐ歩道橋は、市の施設。歩道橋のエレベーターのための測量費用は、市が全額負担。H30年度は測量等の基礎調査。

●▲■ お知らせ伝言板 ●▲■

問い合わせ専用 TEL 070-2172-8480

★ 講座 近代史を学ぶ 大人の学校

毎月第2木曜日14:00~15:50 資料代100円

講師 元高校教師の栗原克榮先生

主催 きさらづ市民ネットワーク

★予約はいりません。初めての方もどうぞ。

4月12日「アジア太平洋戦争と日本の敗戦」

会場 八幡台公民館学習室

5月10日「占領の戦後改革」

会場 市民総合福祉会館 **会場変更**

介護前に知っておきたい

★ ミニ講座 介護サービスの自己負担

知っておくと安心。こころの備えにどうぞ。

日時 4月13日 13:30~

講師 南部包括支援センター職員

会場 八幡台公民館 調理室

主催 きさらづ市民ネットワーク

▲ 議案第7号 25号 私は反対 ▼

「職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」の2議案に反対した。一般職員、常勤特別職、任期付き職員だけでなく、議員も一緒に期末手当を上げる内容だった。H28年度は、市民が見てわかりやすいよう、議員分だけ別の議案になり画期的だったのに。

議員の報酬額の変更は、報酬審議会で審議する。議員の期末手当も、報酬審議会で審議するよう「報酬審議会の条例改正」も求め反対した。



【編集後記】市議会議員になって、もうすぐ7年。初めは、行政用語にずいぶん戸惑いました■でも、私がわからないことは市民もわからないかも。一番苦手な財政を克服しようと、政務活動費を活用し、研修を重ねました。だんだん慣れ、数字を読み解くのも、おもしろくなりました■政務活動費を活用した学びを市民に還元をとたたいま、「市民目線の財政白書」を作成中。もうすぐお待ちください。(のりこ)

